

調 査 要 領

1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

なお、本調査は1965（昭和40）年以来3年毎に行っているものである。

2. 調 査 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険（民保、かんぽ生命、簡保、JA、県民共済・生協等）の加入状況
 - ① 世帯の加入状況
 - ② 世帯員の加入状況
- (2) 個人年金保険と年金型商品の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 外貨建て保険の加入状況
- (5) 直近（2019（令和元）年以降）加入の生命保険（民保）
加入者、加入決定者、加入理由、加入目的、情報入手経路、商品比較経験、
加入経路（チャンネル）
- (6) 民保の解約・失効の状況
- (7) 加入保障内容の充足感
- (8) 生活保障に対する考え方
 - ① 生活保障の準備状況、準備意向
 - ② 世帯主に万一のことがあった場合の保障
 - ③ 世帯主が2～3カ月入院した場合の保障
 - ④ 夫婦の老後生活の保障
 - ⑤ 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の保障
 - ⑥ 世帯主が就労不能となった場合の保障
 - ⑦ 必要額のシミュレーションの有無
- (9) 生命保険の今後の加入に対する意向

3. 調 査 設 計

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 調 査 地 域 | 全国（400 地点） |
| (2) 調 査 対 象 | 世帯員2人以上の一般世帯 |
| (3) 抽 出 方 法 | 層化二段無作為抽出法 |
| (4) 調 査 方 法 | 留置調査（訪問留置、訪問回収法） |
| (5) 調 査 時 期 | 2024（令和6）年4月5日～5月26日 |
| (6) 調 査 機 関 | （株）日本リサーチセンター |
| (7) 回 収 サ ン プ ル | 4,000 |

4. 回収サンプルの属性的特徴

	2012 (平成24) 年	2015 (平成27) 年	2018 (平成30) 年	2021 (令和3)年	2024 (令和6)年
世帯主年齢(平均:歳)	56.7	58.2	59.8	57.3	56.0
世帯主年齢65歳以上の割合(%)	33.3	39.2	42.4	37.3	32.1
配偶者の年齢(平均:歳)	53.8	55.2	57.4	54.7	53.7
うち男性世帯主の配偶者	53.8	55.2	57.5	54.7	53.7
配偶者就労世帯の割合(%)	41.9	41.8	40.2	48.4	56.1
うち男性世帯主の配偶者	41.1	41.2	44.2	56.4	65.2
同居家族人数(平均:人)	3.3	3.2	3.0	3.1	3.1
家族人数3人以下の割合(%)	58.8	62.6	71.6	64.9	63.5
世帯年収(平均:万円)	589	598	604	628	669
世帯年収300万円未満世帯の割合(%)	18.0	18.9	18.2	16.1	13.8

5. ブロック別回収状況

ブロック	回収数 (サンプル)	回収数の 構成比(%)	推定母集団数 (世帯)	推定母集団数 の構成比(%)	
北海道	170	4.3	1,667,637	4.3	
東北	260	6.5	2,537,358	6.5	
関東	東 京	380	9.5	3,725,988	9.5
	東京を除く首都圏	710	17.8	7,002,253	17.9
	首都圏以外	300	7.5	2,906,070	7.4
中部	北 陸	150	3.8	1,476,549	3.8
	中 京 圏	280	7.0	2,594,747	6.6
	中 京 圏 以 外	270	6.8	2,701,594	6.9
近畿	大 阪	300	7.5	2,855,482	7.3
	大阪を除く京阪神圏	220	5.5	2,153,993	5.5
	京 阪 神 圏 以 外	140	3.5	1,408,547	3.6
中国	230	5.8	2,181,167	5.6	
四国	120	3.0	1,138,576	2.9	
九州	北 九 州	290	7.3	2,919,810	7.5
	南 九 州	180	4.5	1,809,592	4.6

(注) 推定母集団数は、「住民基本台帳(令和5年1月1日現在)」に基づく世帯数(単独世帯を除く)

6. 市郡規模別回収状況

市郡規模	回収数 (サンプル)	回収数の 構成比 (%)	推定母集団数 (世帯)	推定母集団数 の構成比 (%)
大都市 (21 大都市)	1,220	30.5	11,956,655	30.6
中都市 (世帯数3万以上の都市)	1,930	48.3	18,790,991	48.1
小都市 (世帯数3万未満の都市)	510	12.8	5,070,046	13.0
郡部	340	8.5	3,261,680	8.3

(注) 推定母集団数は、「住民基本台帳（令和5年1月1日現在）」に基づく世帯数（単独世帯を除く）

7. 3大都市圏別回収状況

3大都市圏	回収数 (サンプル)	回収数の 構成比 (%)	推定母集団数 (世帯)	推定母集団数 の構成比 (%)
首都圏	1,090	27.3	10,728,241	27.5
中京圏	280	6.8	2,594,747	6.6
京阪神圏	520	13.0	5,009,475	12.8
その他の地域	2,110	52.8	20,746,899	53.1

(注) 推定母集団数は、「住民基本台帳（令和5年1月1日現在）」に基づく世帯数（単独世帯を除く）

報告書を読むにあたって

本報告書を読むにあたり、次の点にご留意ください。

(1) 複数回答について

(複数回答)とあるのは、1つの質問に2個以上回答することができるものである。
この場合、回答合計は回答者数(100%)を超えることがある。

(2) カテゴリーの表記について

カテゴリーを統合したものは『』で記している。
(例:「十分」、「ほぼ十分」の統合→『充足感あり』)

(3) 統合カテゴリーの割合

2つ以上のカテゴリーを1つのカテゴリーに統合してその割合(%)を表示する場合は、小数点の端数処理の関係で、統合前のカテゴリーの割合を単純に合計した数値とは相違する場合がある。

(4) 3大都市圏について

「東京駅を中心とした半径 50 キロ圏」
「大阪駅を中心とした半径 40 キロ圏と京都市全域」
「名古屋駅を中心とした半径 40 キロ圏」 } を、
「首都圏」
「京阪神圏」
「中京圏」 } と記している。

(5) 市郡規模について

「21 大都市」
「3 万世帯以上の都市」
「3 万世帯未満の都市」
「郡部」 } を、
「21 大都市」
「中都市」
「小都市」
「郡部」 } と記している。

(6) 年収(世帯、世帯主、配偶者)について

年収は、「税込み」額である。

(7) 年収、金融資産の平均の算出について、下記(ア)～(カ)以外の選択肢を選んだ場合は、すべて中央値を使用している。(例:「200～300万円未満」→250万円)

- (ア)「50万円未満」……………35万円
- (イ)「100万円未満」……………75万円
- (ウ)「200万円未満」……………175万円
- (エ)「800万円以上」……………850万円
- (オ)「3,000万円以上」…3,500万円
- (カ)「所得はない」平均値算出のサンプルより除外

(8) この調査で得られた主な比率 (%) と回答者数 (N) に対する標本誤差は、次のとおりである。

回答者数	比率	5%	10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%
	95%	90%	85%	80%	75%	70%	65%	60%	55%	50%	
5,000	0.9	1.2	1.4	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0
4,000	1.0	1.3	1.6	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2
3,000	1.1	1.5	1.8	2.1	2.2	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6
2,000	1.4	1.9	2.3	2.5	2.7	2.9	3.0	3.1	3.1	3.2	3.2
1,000	1.9	2.7	3.2	3.6	3.9	4.1	4.3	4.4	4.4	4.5	4.5
900	2.1	2.8	3.4	3.8	4.1	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7
800	2.2	3.0	3.6	4.0	4.3	4.6	4.8	4.9	5.0	5.0	5.0
700	2.3	3.2	3.8	4.3	4.6	4.9	5.1	5.2	5.3	5.3	5.3
600	2.5	3.5	4.1	4.6	5.0	5.3	5.5	5.7	5.7	5.8	5.8
500	2.8	3.8	4.5	5.1	5.5	5.8	6.0	6.2	6.3	6.3	6.3
400	3.1	4.2	5.0	5.7	6.1	6.5	6.7	6.9	7.0	7.1	7.1
300	3.6	4.9	5.8	6.5	7.1	7.5	7.8	8.0	8.1	8.2	8.2
200	4.4	6.0	7.1	8.0	8.7	9.2	9.5	9.8	9.9	10.0	10.0
100	6.2	8.5	10.1	11.3	12.2	13.0	13.5	13.9	14.1	14.1	14.1

◎上記表の見方

本調査は、母集団（全国世帯員2人以上の一般世帯の全世帯）から層化二段無作為抽出法によって抽出し、アンケート調査を行っている。このような標本抽出による調査では、母集団から標本を抽出することによって、母集団全体の調査とは調査結果に偶然的な誤差が生じることが証明されている。これを標本誤差という。

上記表は信頼度95%の標本誤差を示したものである。

たとえば、回答者数 (N) が4,000で、調査の結果得られた比率 (%) が90%であった場合、その標本誤差は上記表より1.3である。つまり、この場合の調査によって推定しようとしている母集団での比率は95%の確率で90±1.3 (88.7%～91.3%) のところに存在しているということである。

なお、本調査の標本誤差 (b) は信頼度95%で次式によって求められる。

$$b = 2 \sqrt{2P(100-P)/N} \quad P : \text{比率} (\%)$$

N : 回答者数

(9) 本調査の過去の調査時期、回収数については次のとおりである。

「2021（令和3）年」	2021（令和3）年4月～5月調査（回収4,000）
「2018（平成30）年」	2018（平成30）年4月～5月調査（回収3,983）
「2015（平成27）年」	2015（平成27）年4月～5月調査（回収4,020）
「2012（平成24）年」	2012（平成24）年4月～5月調査（回収4,063）
「2009（平成21）年」	2009（平成21）年4月～5月調査（回収4,054）
「2006（平成18）年」	2006（平成18）年4月～6月調査（回収4,088）
「2003（平成15）年」	2003（平成15）年5月～6月調査（回収4,725）
「2000（平成12）年」	2000（平成12）年5月～6月調査（回収4,657）
「1997（平成9）年」	1997（平成9）年5月～6月調査（回収4,670）

※1965（昭和40）年から1994（平成6）年の調査は省略

(10) 本報告書でよく使われる用語の本報告書上の定義について

➤ **生命保険**

民間の生命保険会社の生命保険、かんぼ生命の生命保険、簡易保険、JA（農協）の生命共済、県民共済・生協等の生命共済のことを指す。

- (a) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険（グループ保険）やJAの団体定期生命共済、こくみん共済coopの団体生命共済なども含まれる。
- (b) 民保及びかんぼ生命、簡保、JA、こくみん共済coopの個人年金保険や年金共済なども含まれる。
- (c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金（積立）保険、財形住宅貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。
- (d) 損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない。

➤ **全生保**

民保（かんぼ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等の4つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。2000（平成12）年調査までは民保、簡保、JAの3つの機関を全生保として集計していたが、2003（平成15）年調査より調査対象機関に県民共済・生協等を加えている。

➤ **民保**

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社を取り扱う生命保険商品の総称として用いている。なお、民保に関連した質問項目の対象に、かんぼ生命を含めている項目と含めていない項目があるが、本文や注にその旨を明記している。

➤ **かんぼ生命**

2007（平成19）年10月に簡易保険の民営化により設立されたかんぼ生命の機関または商品を示している。

➤ **簡保**

2007（平成19）年10月の郵政民営化以前に加入した簡易保険商品を示している。現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が契約を管理しており、新規契約の募集は行っていない。

➤ 県民共済・生協等

県民共済・生協等の調査対象機関は、①全国生活協同組合連合会②日本コープ共済生活協同組合連合会③全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済 coop）の3機関であり、それらの機関および商品の総称として用いている。

➤ 配偶者

世帯主の配偶者（例：世帯主が夫の場合であれば妻）を指している。

➤ 子ども

(a) 「子ども（就学前・就学中）」は、質問票では「未婚で就学前・就学中の子ども」と定義し、質問している。

(b) 「子ども（就学終了）」は、質問票では「未婚で就学を終えた子ども」と定義し、質問している。

➤ 加入者

被保険者として生命保険に加入している者をいう。

主な保険用語の説明

・ 被保険者

その人の生死・入院などが保険の対象とされる人。

・ 個人年金保険、年金保険、年金共済

一定期間あるいは一時に掛金を払い込み、定められた年齢から、所定の年金が支払われるもの。ただし、本報告書では、便宜上これらを総称して「個人年金保険」としている。

・ 満期保険金

被保険者が保険期間の満了時に生存していることを条件に支払われる保険金。

・ 生存給付金、一時金

被保険者の、保険期間中の所定の時期における生存を条件に支払われる給付金・保険金。

・ 普通死亡保険金

被保険者が病気などで死亡した場合に支払われる保険金。

・ 疾病入院給付金、入院保険金、入院共済金

被保険者の疾病による入院が、所定の期間以上継続した場合に支払われる給付金。ただし本報告書では、便宜上これらを総称して「疾病入院給付金」としている。

・ 頭金制度

契約時にまとまった資金を活用して、保険金額の一部に対応する保険料を一時に払い込む制度。頭金制度を利用することにより毎回払いの保険料の負担は軽くなる。

・ 転換制度

現在の契約を活用して、新たな保険を契約する制度。現在の契約の積立部分や積立配当金を「転換（下取り）価格」として新しい契約の一部にあてる方法で、元の契約は消滅する。

・ **一般生命保険料控除制度、介護医療保険料控除制度、個人年金保険料控除制度**

生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料を支払うと、それぞれについて払い込んだ保険料の一定額がその年の所得控除の対象となり、所得税と住民税の負担が軽減される制度。

(11) 時系列比較について

2003（平成 15）年調査から、県民共済・生協等を調査対象機関に加えたことにより、2000（平成 12）年調査までの「全生保」と定義が異なっている質問項目が存在している。それらの項目については、単純に時系列比較ができないことにご留意いただきたい。

調査結果の概要

I. 調査の主要結果

本調査の主要項目の結果は以下のとおりとなっている。

<世帯加入状況（個人年金保険を含む）>

（ ）内は前回調査

	全生保	民保
加入率	89.2% (89.8%)	79.9% (80.3%)
個人年金保険	23.2% (24.3%)	20.6% (21.4%)
加入件数	3.8件 (3.9件)	3.2件 (3.2件)
普通死亡保険金額	1,936万円 (2,027万円)	1,884万円 (1,927万円)
年間払込保険料	35.3万円 (37.1万円)	35.4万円 (35.9万円)

<直近加入の生命保険>

加入目的	①医療費や入院費のため57.5% (59.0%)、②万一のときの家族の生活保障のため50.0% (52.4%)
情報入手経路	①生命保険会社の営業職員44.8% (45.1%)、②保険代理店12.9% (13.9%)
加入チャネル	①生命保険会社の営業職員56.7% (55.9%)、②保険代理店の窓口や営業職員15.7% (15.3%)

<生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向>

保障内容（世帯主）	①病気やケガの治療・入院への備え48.2% (47.6%)、②万一の場合の保障47.2% (50.7%)
加入意向のあるチャネル	①生命保険会社の営業職員27.3% (27.5%)、②通信販売21.5% (21.9%)
加入意向のない理由	①経済的余裕がない46.3% (45.8%)、②生命保険にはもう十分加入している21.4% (26.4%)

<世帯の生活保障意識>

世帯主に万一のことがあった場合の家族の必要生活資金（総額）	6,283万円 (5,691万円)
世帯主が入院した場合の必要資金（月額）	28.0万円 (24.2万円)
公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金（月額、60～64歳）	21.3万円 (20.2万円)
”（月額、65歳以上）	17.9万円 (16.1万円)
世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（総額）	3,298万円 (3,311万円)
世帯主が就労不能となった場合に必要生活資金（月額）	29.4万円 (27.2万円)

注1）全生保は、民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

注2）加入状況の各項目は、加入一世帯あたりの平均。

注3）「個人年金保険」の定義は、50ページを参照。

注4）必要（生活）資金は、生命保険未加入世帯を含む全回答世帯一世帯あたりの平均。

Ⅱ. 今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の世帯加入率は全生保で89.2%（前回89.8%）と、前回と比較して大きな差異はみられなかった。世帯加入件数は全生保で3.8件（前回3.9件）とほぼ横ばいながら、世帯普通死亡保険金額は全生保で1,936万円（前回2,027万円）と減少傾向が続いている。

また、民保に加入している世帯（かんぽ生命を除く）の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は、「医療保険・医療特約」が95.1%（前回93.6%）、「ガン保険・ガン特約」が68.2%（前回66.7%）、「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」が50.4%（前回48.4%）、「特定損傷特約」が24.7%（前回28.8%）、「疾病傷害特約・重度慢性疾患保障特約」が15.1%（前回15.9%）、「認知症保険・認知症特約」が7.6%（前回6.6%）、「介護保険・介護特約」が20.1%（前回16.7%）、「通院特約」が36.9%（前回39.1%）、「生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約」が17.2%（前回18.4%）、「健康増進型保険・健康増進型特約」が5.6%（前回4.2%）となっている。前回と比較するといずれも増加しており、特に「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」で差が大きい。なお、今回新たに追加した「先進医療特約」は54.0%、となっている。

さらに、今回追加した民保に加入している世帯（かんぽ生命を除く）の外貨建て保険の世帯加入率は、15.2%となっている。

一方、死亡、医療、老後、介護などに対する経済的備えについては、「現在の備えでは不安である」とする割合はいずれも6割～7割程度と高い水準を保っており、今後増やしたい生活保障準備項目としては、世帯主や配偶者の老後の生活資金の準備、世帯主の介護資金の準備などが高い割合を示している。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の保険種類は、「終身保険」が29.2%（前回27.8%）と最も多く、次いで「医療保険」28.1%（前回27.0%）、「ガン保険」10.5%（前回10.5%）となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は40.7%（前回39.9%）を占めている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が56.7%（前回55.9%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.7%（前回15.3%）、「通信販売」7.8%（前回6.4%）となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）に対する満足度をみると、加入チャネルに対する満足度は83.3%（前回84.9%）、商品に対する満足度は87.8%（前回88.2%）、商品・サービスに対する総合満足度は92.2%（前回91.6%）となっている。加入チャネルや商品、生命保険会社について評価している点として、加入チャネルでは「相談に迅速に対応してくれる」28.0%（前回30.3%）、商品では「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」53.2%（前回50.6%）、生命保険会社では「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」37.8%（前回35.4%）が、それぞれ最も多くなっている。

生命保険に関する知識の自己評価をみると、詳しいとした割合が 11.2%であるのに対して、詳しくないとした割合は 54.6%と半数以上を占めている。今回新たに追加した金融に関する知識についての自己評価をみると、詳しいとした割合が 11.7%であるのに対して、詳しくないとした割合は 54.2%と半数以上を占めている。

また、今回新たに現在の生活に対する満足度を 10 点満点で答えてもらったところ、「5 点」が 22.4%で最も多く、次いで「7 点」17.8%、「8 点」16.2%、「6 点」12.1%の順となっている。

今回調査結果の主な特徴を列挙すると以下のとおりである。

《第 I 部 実態編》

- 全生保の生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は 89.2%、個人年金保険の世帯加入率は 23.2%となっている。

今回の調査では、全生保の生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は 89.2%（前回 89.8%）、民保は 79.9%（前回 80.3%）となっている。

なお、個人年金保険の世帯加入率（全生保）は、23.2%（前回 24.3%）となっている。

- 世帯加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で 3.8 件となっている。

生命保険加入世帯の加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で 3.8 件（前回 3.9 件）となっている。これを機関別にみると、民保 3.2 件（前回 3.2 件）、県民共済・生協等 2.2 件（前回 2.1 件）、JA 2.2 件（前回 2.1 件）、簡保 1.8 件（前回 1.9 件）となっている。

- 世帯普通死亡保険金額は全生保で 1,936 万円、民保で 1,884 万円となっている。

世帯普通死亡保険金額は全生保で 1,936 万円（前回 2,027 万円）となっている。これを機関別にみると、民保では 1,884 万円（前回 1,927 万円）、JA は 959 万円（前回 1,304 万円）、県民共済・生協等は 639 万円（591 万円）、簡保は 400 万円（前回 410 万円）となっている。

- 世帯主の全生保加入金額は、普通死亡保険金額が 1,258 万円、疾病入院給付金日額が 9.9 千円となっている。

- (1) 全生保の世帯主の普通死亡保険金額は 1,258 万円（前回 1,386 万円）となっている。
- (2) 全生保の配偶者の普通死亡保険金額は 691 万円（前回 692 万円）となっている。
- (3) 全生保の世帯主の疾病入院給付金日額は 9.9 千円（前回 9.8 千円）となっている。
- (4) 全生保の配偶者の疾病入院給付金日額は 8.4 千円（前回 8.1 千円）となっている。
- (5) 全生保の世帯主の疾病入院給付金一時金額は 18.5 万円となっている。
- (6) 全生保の配偶者の疾病入院給付金一時金額は 19.0 万円となっている。

- 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料は、全生保で 35.3 万円となっている。

生命保険加入世帯における生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、35.3 万円（前回 37.1 万円）となっている。機関別にみると、民保 35.4 万円（前回 35.9 万円）、JA19.9 万円（前回 22.8 万円）、簡保 19.6 万円（前回 20.3 万円）、県民共済・生協等 8.4 万円（前回 7.6 万円）となっている。

- 個人年金保険加入世帯（全生保）の基本年金年額は、105.3 万円となっている。

個人年金保険加入世帯の基本年金年額（年金受取開始時の 1 年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額（世帯主と配偶者の合計）は 105.3 万円（前回 97.1 万円）となっている。

- 個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）は、20.4 万円となっている。

個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払込中の世帯が、1 年間に払い込む個人年金保険の保険料（全生保）は、平均で 20.4 万円（前回 20.6 万円）となっている。また、一時払保険料の平均は 565 万円（前回 571 万円）となっている。

- 世帯主の個人年金保険の給付開始年齢は、65 歳が 34.5%となっている。

個人年金保険加入世帯における世帯主の個人年金保険の給付開始年齢は、60 歳が 29.8%（前回 31.7%）、65 歳が 34.5%（前回 30.7%）、70 歳以上は 10.5%（前回 10.3%）となっている。

- 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は医療保険・医療特約では 95.1%となっている。

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における加入状況（世帯加入率、給付金額）は以下のとおりとなっている。

- (1) 医療保険・医療特約の世帯加入率は 95.1%（前回 93.6%）。
- (2) ガン保険・ガン特約の世帯加入率は 68.2%（前回 66.7%）。
- (3) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額は、平均で世帯主が 12,000 円（前回 11,500 円）、配偶者が 10,900 円（前回 9,700 円）。
- (4) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は 50.4%（前回 48.4%）。
- (5) 先進医療特約の世帯加入率は 54.0%。
- (6) 特定損傷特約の世帯加入率は 24.7%（前回 28.8%）。
- (7) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は 15.1%（前回 15.9%）。
- (8) 認知症保険・認知症特約の世帯加入率は 7.6%（前回 6.6%）。
- (9) 介護保険・介護特約の世帯加入率は 20.1%（前回 16.7%）。
- (10) 介護保険・介護特約の介護給付金月額は、平均で世帯主が 9.2 万円（前回 7.6 万円）、配偶者が 6.5 万円（前回 6.9 万円）。
- (11) 通院特約の世帯加入率は 36.9%（前回 39.1%）。
- (12) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の世帯加入率は 17.2%（前回 18.4%）。
- (13) 健康増進型保険・健康増進型特約の世帯加入率は 5.6%（前回 4.2%）。

●外貨建て保険の加入率は 15.2%。

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における世帯加入率は 15.2%となっている。

●直近加入契約（民保）の加入目的は医療保障と遺族保障が中心。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入目的は「医療費や入院費のため」57.5%（前回 59.0%）、「万一のときの家族の生活保障のため」50.0%（前回 52.4%）が主なものとなっている。

●直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）は「新規加入」が過半。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入方法（新規加入か否か）は「新規に加入」が 58.8%（前回 60.4%）と最も多く、次いで「下取り制度（転換制度）を利用して加入」が 25.3%（前回 22.4%）となっている。

●直近加入契約（民保）の情報入手経路は「生命保険会社の営業職員」が 44.8%となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が 44.8%（前回 45.1%）と最も多く、次いで「保険代理店」12.9%（前回 13.9%）となっている。

●直近加入契約（民保）の加入チャネルは「生命保険会社の営業職員」が半数を超えて最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が 56.7%（前回 55.9%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.7%（前回 15.3%）、「通信販売」7.8%（前回 6.4%）となっている。

●直近加入契約（民保）の生命保険会社に対する評価は「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が 37.8%と最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の生命保険会社について現在どのような点を評価しているかをみると、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が 37.8%（前回 35.4%）と最も多く、次いで「契約内容に関する情報がわかりやすい」35.0%（前回 35.1%）、「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそう」26.3%（前回 32.2%）となっている。

●民保の解約・失効の経験率は 10.0%となっている。

2021（令和 3）年からの 3 年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は 10.0%（前回 10.3%）となっている。

《第Ⅱ部 意識編》

●加入している生命保険の保障内容に対する「充足感あり」は 5 割台。

加入している生命保険の保障内容に対して「充足感あり」は 53.2%（前回 53.6%）、「充足感なし」は 34.2%（前回 31.5%）となっている。

●支出可能保険料は29.7万円となっている。

現在支払っている生命保険の保険料を含めた世帯の支出可能保険料は29.7万円（前回31.8万円）となっている。

●現在行っている生活保障準備は世帯主・配偶者の医療保障、遺族保障が中心であり、今後は老後保障を増やしたいと考えられている。

世帯における生活保障準備の割合は、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が58.0%（前回57.2%）と最も多く、次いで「世帯主が万一の場合の資金準備」50.7%（前回50.6%）、「配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」47.4%（前回45.9%）となっている。

今後増やしたい準備項目としては、「世帯主の老後の生活資金の準備」が34.6%（前回32.4%）と最も多く、「配偶者の老後の生活資金の準備」29.6%（前回27.2%）が続くが、「特になし」も35.6%（前回34.5%）と高くなっている。

一方、今後減らしたい準備項目では、「特になし」が69.5%（前回66.5%）と大半を占めている。

●世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金総額は、6,283万円となっている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は354万円（前回327万円）、平均必要年数は17.3年間（前回17.1年間）となっている。平均総額は6,283万円（前回5,691万円）で、世帯年収の9.4年分（前回9.1年分）となっている。

●世帯主が2～3カ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額28.0万円となっている。

世帯主が2～3カ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、平均月額は28.0万円（前回24.2万円）となっている。

●夫婦の老後生活資金として必要と考える資金月額は、世帯主が60～64歳の間が21.3万円、65歳以降では17.9万円となっている。

夫婦の老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要と考える資金額は、世帯主が60～64歳の間が月額21.3万円（前回20.2万円）、65歳以降では月額17.9万円（前回16.1万円）となっている。

●世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額3,298万円となっている。

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、初期費用は209万円（前回234万円）、月々の費用は15.7万円（前回15.8万円）、介護の必要期間は15年1カ月（前回15年1カ月）となっている。初期費用と月々の費用に必要期間をかけあわせた費用の合計額は、総額3,298万円（前回3,311万円）となっている。

●病気やケガが原因で、世帯主が就労不能となった場合に、必要と考える生活資金は、月額29.4万円となっている。

世帯主が就労不能となった場合に、家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金として、1カ月にどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額29.4万円（前回27.2万円）となっている。

●生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入意向は、加入したい（追加加入したい）が29.6%となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は29.6%（前回30.7%）となっている。

●加入意向のある保障内容は、世帯主、配偶者ともに医療保障が最多。

加入意向のある保障内容は、世帯主では医療保障48.2%（前回47.6%）、遺族保障47.2%（前回50.7%）、老後保障42.4%（前回41.5%）、就業不能保障36.9%（前回35.7%）の順となっている。また、配偶者では、医療保障52.7%（前回52.3%）、遺族保障44.2%（前回43.5%）、老後保障43.5%（前回37.6%）、介護保障33.9%（前回29.3%）の順となっている。

●生命保険に関する知識は『詳しくない』が54.6%となっている。

生命保険に関する知識をどの程度持っているかを尋ねたところ、『詳しい』（「かなり詳しい」と「少し詳しい」の合計）が11.2%である一方、『詳しくない』（「あまり詳しくない」と「まったく詳しくない」の合計）が54.6%と半数以上を占めている。

●生活満足度は10点満点で「5点」が22.4%となっている。

現在の生活に対する満足度を10点満点で答えてもらったところ、「5点」が22.4%で最も多く、次いで「7点」17.8%、「8点」16.2%、「6点」12.1%の順となっている。

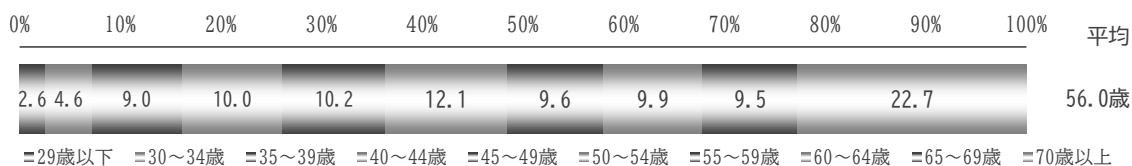
●生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が約8割となっている。

「生活保障は公的保障（公的年金等）だけで充分（以下『公的保障だけで十分』）」と、「公的保障と自助努力による私的保障の両方で準備していく必要がある（以下『公的保障と私的保障の両方が必要』）」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は14.7%（前回15.9%）、『公的保障と私的保障の両方が必要』は83.9%（前回81.4%）となっている。

Ⅲ. 被調査世帯の主な属性の分布と属性別の平均値

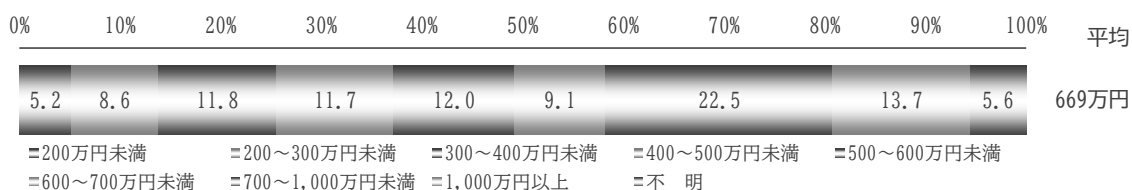
1. 世帯主年齢分布

(N=4,000)



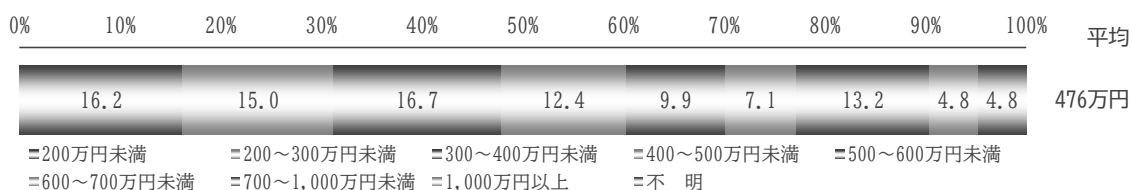
2. 世帯年収分布

(N=4,000)



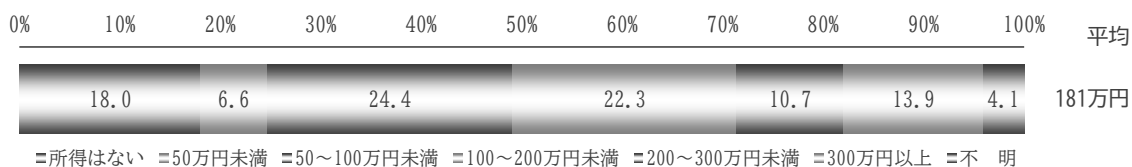
3. 世帯主年収分布

(N=4,000)



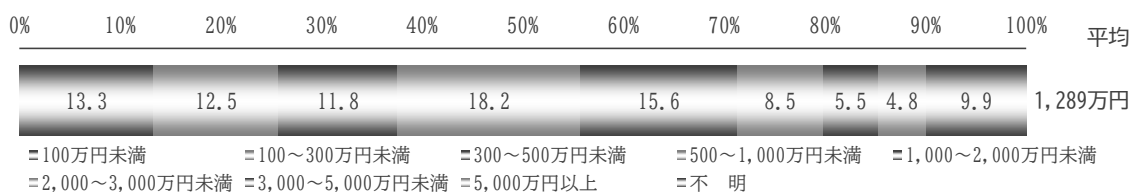
4. 配偶者年収分布

(N=3,435)



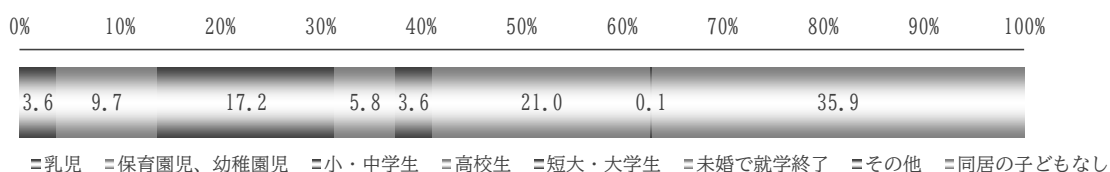
5. 世帯保有金融資産分布

(N=4,000)



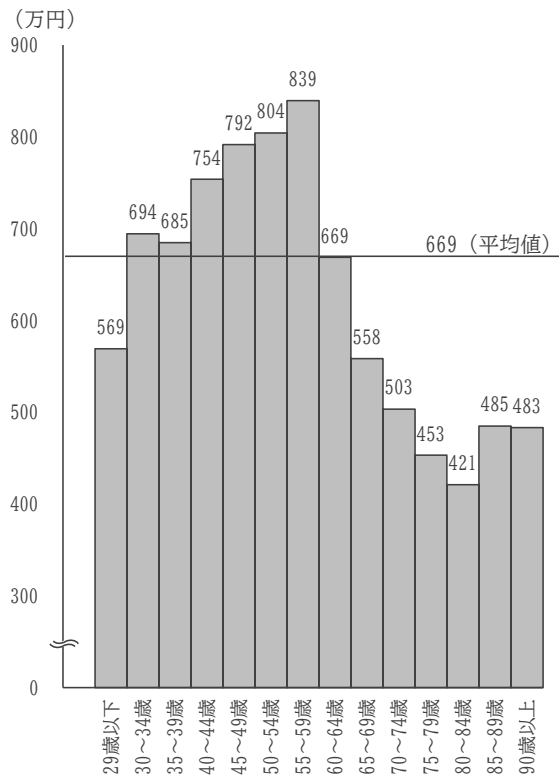
6. 同居の子ども末子態様分布

(N=4,000)



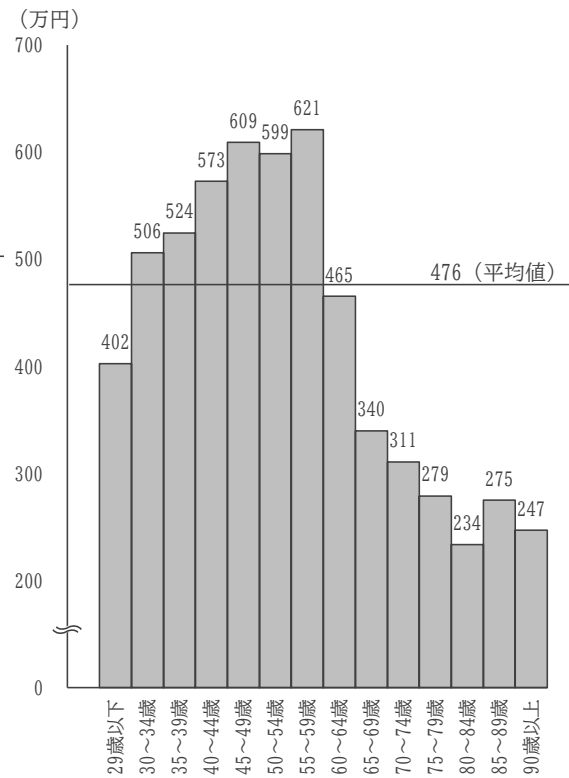
7. 世帯年収（世帯主年齢別）

(N=4,000)



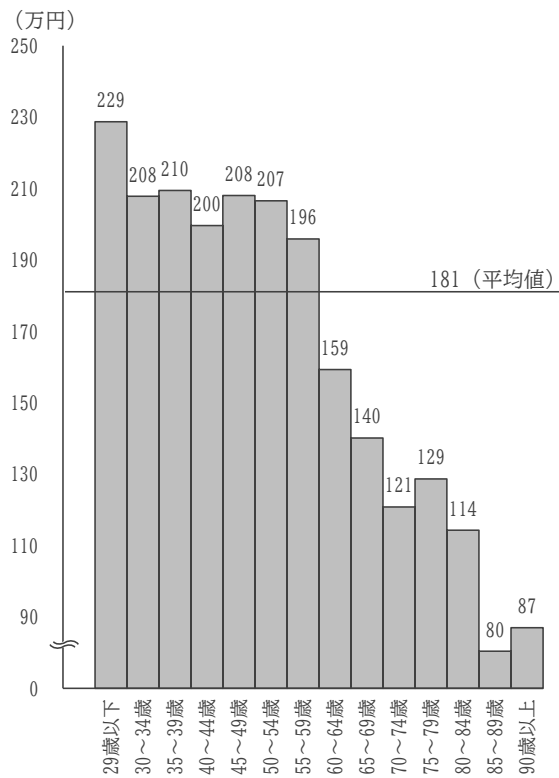
8. 世帯主年収（世帯主年齢別）

(N=4,000)



9. 配偶者年収（配偶者年齢別）

(N=3,435)



10. 世帯保有金融資産（世帯主年齢別）

(N=4,000)

